

## 4 環境計画の進行管理

- 計画期間の途中段階における進捗管理を行うことができるよう、計画期間を短期、中期、長期の3段階に分け、各段階における目標達成状況等を把握するとともに、その結果を勘案しつつ必要に応じて計画の見直しを行うものとする。
- 環境計画の見直しを行う際は、地域水道ビジョンのフォローアップ内容との整合に留意するものとする。
- 進行管理を行う上での体制構築については、「Ⅱ-6 体制の確立」を参照。
- 環境活動の評価や管理を行うための取組として、環境活動評価プログラム（エコアクション21）、環境マネジメントシステム、ISO14001等があり、こうしたものも活用するとよい。

### 4-1 現状把握及び課題の整理に関する見直し

#### 1) 環境負荷の現状把握

環境に関連する各種の実績データ等について毎年度整理し、経年的・プロセス別にみた環境負荷の推移をもとに、これまでと傾向が大きく変化していないか、対策を実施したことによる効果が得られているか等の観点から評価する。

#### 2) 現状の取組の評価及び課題の抽出

環境計画の中で策定した年次計画に対する進捗状況を確認し、必要に応じて年次計画の見直しを図る。

### 4-2 フォローアップ

4-1の検討結果を踏まえ、必要に応じて対策の内容、実施時期等について見直しを図る。また、数値目標等の達成状況についても評価を行い、必要に応じて目標の見直し（レベルアップ）を図る。

なお、環境計画において「今後の検討課題」とされた対策についても、引き続き実行可能性等について検討を行っていくことが望ましい。

なお、計画の進行管理を行うに当たっては、例えば「Ⅱ-7 環境計画策定例」の表-12に示すような確認リストにより整理を行うことが考えられる。

#### 4-3 環境活動の評価や管理に関する枠組みの活用

環境計画の進行管理を行うに当たっては、以下に示すような環境活動評価プログラム（エコアクション21）、環境マネジメントシステム、ISO14001等の既存の枠組みを活用することが考えられる。

##### 1) 環境活動評価プログラム(エコアクション21)

環境省では平成8年より、中小事業者等の幅広い事業者に対して、自主的に「環境への関わりに気づき、目標を持ち、行動することができる」簡易な方法を提供することを目的として、環境活動評価プログラム（エコアクション21）を策定し、その普及を進めてきた。このエコアクション21は、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション21に取り組むことにより、中小事業者でも自主的積極的な環境配慮に対する取組が展開でき、かつその取組結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されている。

出典) 環境省ウェブサイト

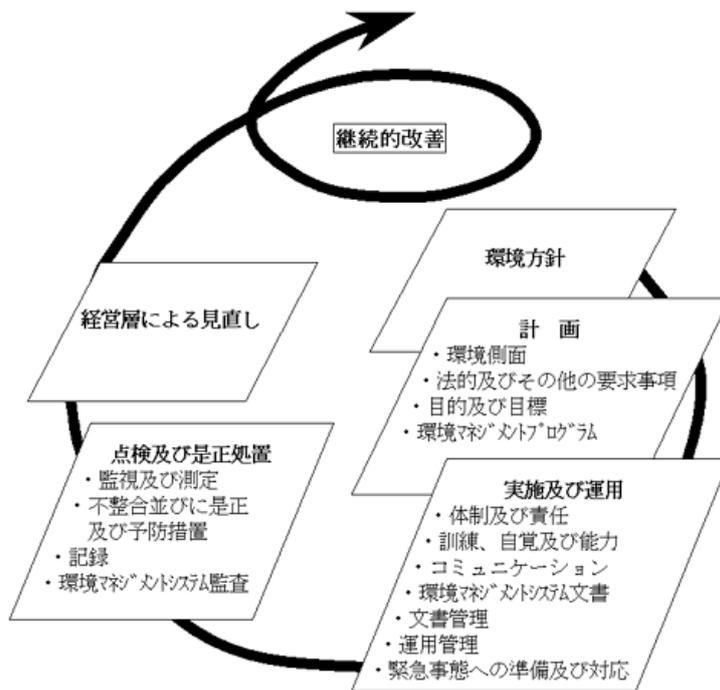
##### 2) 環境マネジメントシステム

事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための工場や事業場内の体制・手続き等を「環境マネジメントシステム」という。また、こうした自主的な環境管理の取組状況について、客観的な立場からチェックを行うことを「環境監査」という。環境マネジメントや環境監査は、事業活動を環境にやさしいものに変えていくために効果的な手法であり、幅広い事業者が積極的に取り組んでいくことが期待されている。

出典) 環境省ウェブサイト

##### 3) ISO14001

環境マネジメントシステムの仕様（スペック）について、ISO（国際標準化機構）が定めた規格であり、環境マネジメントシステムを構築する際に守らなければならない事項が盛り込まれている。ISO14001の基本的な構造はPDCAサイクルと呼ばれ、(1)方針・計画（Plan）、(2)実施（Do）、(3)点検（Check）、(4)是正・見直し（Act）というプロセスを繰り返すことにより、環境マネジメントのレベルを継続的に改善していこうというものであり、その基本的な流れは、図-II-4-1のようになっている。



出典) 環境省ウェブサイト

図- II -4-1 ISO14001 環境マネジメントシステムのモデル

